

令和6年度

- 第 1 回 -

藤 岡 市 総 合 教 育 会 議 議 事 録

藤 岡 市

令和6年度第1回藤岡市総合教育会議議事録

日 時 令和6年9月27日（金）

午後1時52分

場 所 教育庁舎3階第1会議室

協議事項

日程第1 いじめ問題の現状と対応について

日程第2 藤岡市の不登校の現状と学びの多様化学校について

日程第3 その他

出席者

市 長 新 井 雅 博 君
教育長職務代理者 内 田 孝 嗣 君
教 育 委 員 貫 井 真由美 君

教 育 長 田 中 政 文 君
教 育 委 員 高 橋 祐 紀 君
教 育 委 員 秋 谷 雅 文 君

欠席者

なし

説明のため出席した者

教 育 部 長 酒 井 昭 仁 君
学校教育課長 佐 藤 淳 君
文化財保護課長 嶋 村 博 通 君
学校給食センター所長 木 島 尚 美 君

教育総務課長 山 下 由希子 君
生涯学習課長 塚 本 健 次 君
スポーツ課長 岸 憲 彦 君

事務局職員出席者

教育総務係長 島 田 修 平

係 長 代 理 温 井 謙 人

会 議 の 概 要

開会 13時52分

教育総務係長（島田修平君） 定刻前ではありますが、皆さんおそろいですので、始めさせていただきます。ただ今より、令和6年度第1回藤岡市総合教育会議を開催いたします。本日司会を務めさせていただきます教育総務課の島田です。よろしくお願いします。

藤岡市総合教育会議は、平成27年4月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、その設置が定められました。この総合教育会議では、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、藤岡市の教育の課題やあるべき姿を共有しながら連携して教育行政の推進を図ろうとするものであります。

開催に当たり、始めに主催者であります新井市長よりご挨拶を申し上げます。

市長（新井雅博君） 皆さん、こんにちは。総合教育会議ということで、だいぶ早い時間にご参集を賜りまして誠にありがとうございます。また、事務局から平成27年度以降の法改正によってという話があったわけでありますけど、私自身が市長になる相当前から、教育委員会と行政サイド、そして市長が積極的に意見交換、意思疎通を図りながら、本市の教育向上に努めてきたということは十分承知をいたしておりました。そういったことが引き継がれて、今日まで本市の教育行政のさらなる向上につながっていると考えておまして、皆さま方の日頃の活動に対して感謝を申し上げたいと思っております。

また、来月5日にみかぼみらい館大ホールで田中教育長が講師としてコミュニティ・スクールについて発表いただけるということであります。これもまた皆さまの協力をいただく中で、多くのPTAの関係者、あるいは親御さんが集まってお話を聞いていただければありがたいなと思っておりますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

教育総務係長（島田修平君） ありがとうございます。続きまして、田中教育長より挨拶をお願いします。

教育長（田中政文君） 皆さんこんにちは。本日は、新井市長におかれましては、総合教育会議を開催いただきまして誠にありがとうございます。新井市長には日頃から子どもたちのことを一生懸命に考えていただいて、大きいところでは給食費の無償化ということもありますけど、この間のチャレンジウィークの際は、わざわざ10人ほどの生徒を市長室に呼んでいただいて、子どもたちと話し合いをしていた

できました。各学校のホームページには市長さんが熱く藤岡市の将来について語っていただいたと、学校によっては子どもと討議、討論したと書いてあるのですが、子どもたちがそこまでできたのかというところはありませんけど、市長さんには毎年、温かく子どもたちを迎えていただき、ありがたく思っています。

そのほか、子どもたちの安心安全について大変心配していただいて、恒例の通学路の安全点検では、市長さん自ら先頭に立って点検していただいたり、台風や暑さが心配されるときには、子どもたちのことを大事に考えるように指示をいただいております。そういった中でこの間は熱中症の件が新聞で報道されましたが、十分に検証して再発しないよう対策していきたいと思っています。

学校教育だけではなく、生涯学習課やスポーツ課等の行事に、休みの日でもご臨席いただいておりますことにも感謝したいと思っています。

市長さんは常々、地域コミュニティの維持強化に取り組んでおられ、来週からはまちづくり懇談会が各地域で行われますけど、地域をととても大事にしてくださるという方針であります。その方針と教育委員会のコミュニティ・スクールがうまくマッチし、地域の子どもは地域で育てるといったことを通して、地域づくりもできるのではないかと、そういった意味で教育委員会としても学校としても地域づくりということをお大事にしていきたいと思っております。

そういった中で学校統合の問題がありましたけど、市長さんは何年も前から保護者の考え、子どもたちの考えを第一優先にするという姿勢で私たちに指示をいただいております。今回、そういった声がほぼほぼまとまって、統合といった形になりましたけど、これも市長さんが粘り強く見守っていただいているおかげと思っております。

多くの子どもたちが頑張っているわけですが、課題としては、いじめ、不登校、特別支援教育の充実等がございます。これらの課題についても、今日又はこれから協議いただきまして、進めていければと思っています。重ねてお礼を申し上げまして、あいさついたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

教育総務係長（島田修平君） ありがとうございます。

それでは協議事項に移らせていただきます。議長につきましては、藤岡市総合教育会議運営要綱第2条第1項の規定により、市長にお願いしたいと思います。

新井市長、よろしくお願いいたします。

日程第1 いじめ問題の現状と対応について

市長（新井雅博君） それでは定めによりまして、暫時進行させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

早速、議事に入らせていただきます。日程第1、いじめ問題の現状と対応について、事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長（佐藤淳君） 学校教育課長の佐藤です。よろしくお願いいたします。

先ほど、話に出ておりましたとおり、この場では藤岡市の教育の課題とあるべき姿を、協議するということになっております。現在、藤岡市が抱えている教育的な課題はいくつかありますが、藤岡市だけでなく全国的に見ても、今、教育の問題で学校現場が一番悩んでいるところで、いじめと不登校、今日はこの2つについてお話しをさせていただきたいと思います。

それでは初めに、いじめ問題の現状についてお話をさせていただきたいと思います。こちらは令和5年度の藤岡市のいじめ認知件数になります。左側から小学校1年生、右側が中学3年生となっていて、グラフに丸がついている部分をご覧くださいと一目瞭然だとは思いますが、いじめの認知件数は中学生が多くなっています。また、いじめの年ごとの推移を見てみますと、令和3年、令和4年、令和5年と見ていただくと、63件、73件、91件と認知件数が増えていることがお分かりかと思います。このようにいじめの問題は中学生を中心に年々増えているということが分かるかと思います。

そして、いじめ問題の現状ということで、実際どのようないじめが多いのかというと、ひやかし、からかいといった悪口を言ったりするものが多いですが、そのほか、無視や仲間外れといった目に見えない形の陰湿なもの、ぶつかる、たたく、蹴るといった身体的な苦痛を与えるもの、はずかしいことをさせるなど精神的に苦痛を与えるものがあります。最近はSNSトラブルも増えています。

それらの問題に対して、いろいろな手立てを打っているのですが、その中でも藤岡市独自のものを3つ書かせていただきました。まず1つは、各校にいじめ防止担当教員を配置し、分掌の中に位置付けているということです。各学校には、校務分掌の中に体育主任や生徒指導担当、図工主任などの分掌があるのですが、その中の1つにいじめ防止担当教員といういじめ防止を主に中心となっていく教員を位置付けています。このことによって、いじめの未然防止、早期発見に努めています。また、いじめの発生時には組織的な対応が大切になりますので、組織的に動けるようになっています。また、そのいじめ防止担当教員に1学期に一度研修を実施し、

いじめ防止担当教員が研修の内容を各学校に持ち帰り、全職員のいじめ防止の意識を高めるという取り組みをしています。

また、いじめ問題解決に向けた教育懇談会といじめ問題解決に向けた子ども会議を開催しております。この2つは少し似た言葉ですが、いじめ問題解決に向けた教育懇談会は保護者や地域の方々がいじめ問題解決に向けた協議を行うことを通して、学校、家庭、地域、教育委員会が一体となって、いじめのない地域づくりを目指すものです。スタートした時は教育委員会が主催していたのですが、コミュニティ・スクールが進んできたこともあり、現在では各学校運営協議会が主催して実施しています。基本的には大人がいじめのことについて考えて話し合おうという会なのですが、ここ数年は小学校の児童会の児童が動画やビデオで参加したり、学校によっては中学校の生徒が直接この話し合いに参加したりしているように、あり方についても工夫をしていますし、より子どもたちの声というのが反映された話し合いになっています。また、ここで話し合われた内容については回覧版等を通して地域へ発信しています。これがいじめ問題解決に向けた教育懇談会で、今年もすでにいくつかが開催されています。

そしてもう1つ、子どもがいじめのことについて考えるのが、いじめ問題解決に向けた子ども会議というものです。各小中学校の代表者が集まっていじめ問題解決に向けて話し合いをするものです。コロナ禍のときから全部の学校が集まることを自粛しておりまして、ここ数年は中学校区ごとに集まって、その様子をオンラインで結んで、5か所の会場で話し合いを行うという、ちょっと複雑なハイブリット形式で実施しておりましたが、今年度は元の形に戻り、全校の代表者が1か所に集まって話し合いをする予定になっています。これまでの話し合いでスマイルハイタッチあいさつ運動、HAPPYはあとふるツリー運動、藤岡市ネットいじめ防止行動計画アクション3＋、友達とのコミュニケーション・ポイント、3つの感染のくり返しを断ち切る行動目標、見えづらいいじめの見つけ方と対応の行動目標を子どもたちが話し合って決めてきました。昨年度は、全校児童生徒の意識を向上させられるような取り組みを活性化させるにはどうしたらいいのかということを確認し、各一貫校で取り組み内容を徹底し、実践をしています。このいじめ問題解決に向けた子ども会議のポイントは、自分たちで自分たちのすべきことを考えているということです。子どもたちは小さい時からいじめはダメということを親からも先生からも何回も何回も聞いて知っているはずですが、いじめの認知件数は増えています。いじめを防止するためには子どもたちに主体的に、解決するためには何をしていった

らいいのかを考えさせていくということが大切であると考え、いじめ問題解決に向けた子ども会議の持つ意味というのは非常に大きいと考えております。今年度もいじめ問題解決に向けた子ども会議を実施し、子どもたちが自ら主体的にいじめ問題について考え、いじめ問題の対応策について協議し、みんなでやっていくことを決めていくという流れになっています。いじめ問題をゼロにするのはなかなか難しいと思いますが、少しでもいじめで苦しむ子どもが減るように、そしていじめをなくせるように子どもたちをサポートし、教育委員会として支援をしていきたいと考えています。

以上、ここまでがいじめ問題の現状と対応についてです。

市長（新井雅博君） それでは、ここまでの説明の中で委員の皆さまの中からご意見やご質問がありましたら、ぜひ積極的にご発言を賜りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

市長（新井雅博君） 内田委員。

委員（内田孝嗣君） 今日はありがとうございます。いじめはますます巧妙化して、表面化しづらいものになるかと思われます。その中で、学校では学校の、子どもたちは子どもたちのいじめ防止活動をしているというプレゼンをいただいたところでございます。しかしながら、学校だけで解決できる問題ではないことは周知のとおりでございますし、今後、ますます学校、あるいはコミュニティ・スクールと地域のコミュニティが連携して、みんなでいろんな目でいじめを防止していかなければいけないと思うところです。市長自らが積極的に子どもたちとの接点を持っていたいただいていることについては、全体的に共通した方向性が感じられますので、改めて安心したところでございます。

私も教育委員でありますし、保護者でもあります。またいくつかのところでお手伝いさせていただいているのですが、同じような心を持っていきたいと思えます。顔の見える市政、顔の見える教育、あるいは顔の見える学校づくりというのは豊かな心をはぐくみますので、まさにそういった面がいじめを防止する力になるのだろうと改めて考えさせられました。

市長（新井雅博君） 他にいかがでしょうか。

高橋委員。

委員（高橋祐紀君） 今回、ここに来る前にいただいている資料がいくつかあったのですが、それを読ませていただいた中で、いじめの芽を摘むという言葉がでてきます。これは子どもたちがいじめにつながるような芽、いじめの兆候を見つけ

るというような話ででてくるのですが、今回の話は子どもたちがどういうふうな行動をする、どういう考えをする、それと先生たちがどういうふうに対処する、見つける、それから地域の人たちがどうかかわるという話なのですけれど、いじめに関しては対症療法というか、頭が痛い人が頭痛薬を飲むような短期療法的な部分なのかなと思います。いじめの芽ではなく、いじめの根とは何なのかと考えると、例えば社会がSNS社会になって、匿名で言いたいことを言えるようになったことにより、本当に何が起きているのか調べ上げたわけでもないのに、表面的な情報で悪いウワサのある人を悪者と決めつけ、それをマスコミやSNSが責め立てることが正義であるかのような社会というのがいじめの根として、いじめにつながる根本のところにあるような気がしています。職場のパワハラなどによるストレスが家庭に持ち込まれ、それが夫婦の間や親子の間でのストレスやハラスメントといった形になって、それが子どもたちにとっては学校という場で現れてくるといようなこともあると思っています。

学校でどう取り組んでいくかという短期療法的なことはもちろんとても大切なことなのですが、社会全体も変わっていかなければならない。それはコミュニケーションや考え方、知識ということなのですが、少し変な例になりますが、職場で大人たちが気持ちよく仕事をしたり、聞いてもらえる、話しても良い、間違ってももう一度挑戦できるというような心理的安全性がある社会になっているのか、それと同じようなことが市町村の行政、藤岡市役所や教育委員会の職員の皆さんが居心地よく、チャレンジできる、失敗してもやり直しをさせてもらえるという状況があるのかということが気になります。ちょっと見当違いかもしれませんが、市長には藤岡市役所が仕事のやりがいがあったり、働きやすい場所であり続けられるようにしていただきたいと思っています。

市長（新井雅博君） 他にいかがでしょうか。

秋谷委員。

委員（秋谷雅文君） 少々お聞きしたい点があるのですが、いじめ認知件数の表について、小学校の間は低い数字に抑えられていますけど、中学校1年生になると急激に増えています。藤岡市は小中一貫教育に取り組んでいますけど、小野小学校や小野中学校のように全員がストレートで進学する場合より、東中学校、北中学校、西中学校、鬼石中学校のように複数の小学校の児童が一緒になることで、いじめ問題が発生するケースが多いのかお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

市長（新井雅博君） 学校教育課長。

学校教育課長（佐藤淳君） 秋谷委員からのご質問についてですが、小野小学校と小野中学校は変化がなくていじめがなく、他の中学校は複数の小学校から生徒が集まるからいじめが多いということではありません。現在、小学校から中学校にスムーズにつながるように小中一貫教育を進めています。しかし、実際には小学校6年生が中学校1年生になるということは、環境の変化、時間的な変化、周囲の変化等がどうしてもありますし、成長過程でもあるので、そのギャップをできるだけなくすために小中一貫教育を行っています。複数の小学校から生徒が集まるという要因だけでなく、発達段階の中学1年生という側面もありますし、今まで知らなかった子が入ってくるという、新しいメンバーによるトラブルというものも出てくるものだと思います。

市長（新井雅博君） よろしいでしょうか。

貫井委員。

委員（貫井真由美君） 私は意見ではなくて質問ですが、いじめ問題解決に向けた子ども会議の中で、5つあるうちのスマイルハイタッチあいさつ運動とHAPPYはあとふるツリー運動については分かるのですが、下の3つの藤岡市ネットいじめ防止行動計画アクション3＋とか、3つの感染のくり返しを断ち切る行動目標とか、見えづらいいじめのを見つけ方と対応の行動目標はちょっと分からないので、内容を具体的に教えていただければと思います。

市長（新井雅博君） 学校教育課長。

学校教育課長（佐藤淳君） 毎年といいますか、その年ごとにテーマを決めて会議を開催していますので、これまで取り組んできた話し合いの中で出てきたものをここにあげています。今、貫井委員からご質問のあったものでいくつか答えられるものでお答えします。藤岡市ネットいじめ防止行動目標アクション3＋というものがあるのですが、これはネットいじめを防ぐにはどうしたらいいだろうかというテーマで話し合いをしまして、自分たちが何をしたらいいかというアクションを話し合うことで、出てきた意見3つをまとめたものです。アクション1が「相手が喜ぶ言葉を使おう」、アクション2が「送信する前に確認しよう」、アクション3が「大切なことは相手の目を見て伝えよう」ということで、具体的にどういうトラブルが起きたときに、それを防ぐためにはどうしたらいいかということを子どもたちが一生懸命考えて、その行動が3つ出てきたので、アクション3になりました。その後、少し改良を加えてバージョンが変わったのでアクション3＋となっています。どれも大事なものです。子どもたちから出た意見で子どもたちができそうなこととして

作られたものとなっています。

市長（新井雅博君） よろしいでしょうか。またいろいろ詳細な疑問がありましたら担当課長の方からご説明させていただきます。それでは次の議題に移らせていただいてよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

日程第２ 藤岡市の不登校の現状と学びの多様化学校について

市長（新井雅博君） それでは、日程第２の藤岡市の不登校の現状と学びの多様化学校について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長（佐藤淳君） それではもう１つの課題である不登校について、ご説明させていただきます。藤岡市の不登校の現状と学びの多様化学校というものについて、お話をさせていただきたいと思います。先日、先進都市視察研修にも行ってまいりましたのでその研修の報告も兼ねて、学びの多様化学校がどういうものか説明させていただきたいと思います。

資料のサブテーマに「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」とあるように、これから藤岡市が行っていきたいのは誰一人取り残されない学びの保障というものを不登校と一緒に考えていきたいと思っています。

まずは不登校の現状です。数字を資料に並べました。藤岡市の不登校の数ですが、令和元年から令和５年まで、小中学校の不登校の合計人数は７８人から１６３人へとほぼ倍増しています。小学校と中学校の別に見てみますと、小学生は１６人から５９人と小学生の不登校の数が増えているということが分かるかと思います。不登校の定義は一般的に心理的、情緒的、身体的な理由で年間３０日以上登校できない児童生徒を言いますが、令和元年度から令和５年度の５年間で２倍以上に増え、小学生の不登校が増えているということが分かります。また、不登校の出現率は全国で３．２％、藤岡市は３．３％ということなので、ほぼ全国平均並みということが分かります。

続いて、全国の数値ですが、全国的にもここ数年で不登校の数が急激に増えていることがグラフで分かります。また、小中学生別に見ると中学生の方が多いことが分かります。文部科学省がまとめたＣＯＣＯＬＯプランというものがありますが、そこにも不登校の現状として、不登校児童生徒の推移や学年別の生徒数がデータとしてまとめられていて、国の方でも不登校対策をしなければならないということで、

現在、小中学校及び高等学校の不登校は全国で約30万人おり、年間90日以上の不登校も非常に増えています。そこで、不登校によって学びにアクセスできない子どもたちをゼロにするということを文部科学省が目指し、令和5年3月31日に文部科学大臣の下、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策ということでCOCOLOプランというものを取りまとめました。国はCOCOLOプランの一番初めのところで、不登校の児童生徒の学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えますと言っています。また、不登校特例校の設置を促進することが挙げられていて、全国に300校の不登校特例校の設置を目指しますと記載されています。全国で300校というのはかなりの数だということがお分かりかと思いますが。

最初に学びの多様化学校という言葉がでてきたのに、ここでは不登校特例校と違う言葉がでてきますが、呼び名が変わったもので両方同じ意味です。先ほどから出ている学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校ですが、令和5年8月31日に不登校特例校という呼び名にマイナスイメージがあるということで、学びの多様化学校という名称に変更されています。そのため、令和5年8月31日以前の資料は不登校特例校となっていますが、それ以降のものは学びの多様化学校と記されています。

そして、国は学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校の設置促進及び教育活動の充実のために補助金を付け、設置の2年前から費用の3分の1補助しますので、各都道府県、各市町村では設置を検討してくださいと言っていて、令和7年度予算にも同じことが書かれています。

学びの多様化学校というものがどのようなものかと言いますと、学校では教育課程といって教科ごとに国語は年間何時間以上、算数は何時間以上、日数は何日以上、内容はこういうものと決められているのですが、学びの多様化学校ではその基準によらずに、不登校の児童生徒のためには教育課程の基準を少し外して、特別の教育課程で不登校の児童生徒に合った教育課程を編成して教育を実施してもいいというものが学びの多様化学校になります。学びの多様化学校は日本全国で300校の設置を目指しているところですが、現在、公立私立を合わせて35校ということで、先日、高山市の学びの多様化教室にじ色、岐阜市の草潤中学校、そして名古屋市星槎名古屋中学校を視察してまいりました。そして、来月は東京の学校も視察しに行く予定です。また、藤岡市と少し環境の似た白石市の視察を検討しています。

学びの多様化学校の設置形態には2種類ありまして、学校型と分教室型というも

のがあります。学校型というのは学校の統廃合によって廃校になった学校の施設設備をそのまま活用して学びの多様化学校を新たに設置する方法が多く見られています。また、分教室型というのは一般の小中学校を母体とする本校を持っており、その一部の学級を学びの多様化学校としている少しスケールの小さいものが分教室型となっています。

学びの多様化学校の対象となる児童生徒は、行きたいと思ったら誰でも行けるといったものではなく、年間30日以上登校できない児童生徒が対象となります。ただし、登校できない日数が年間30日に満たなくても、不登校の傾向が見られて、学びの多様化学校に通学登校しながら不登校が解消できるのではないかとみられる児童生徒も対象となります。

8月26日から28日まで、藤岡市の先進都市視察研修の制度を活用して、高山市、岐阜市、名古屋市に行ってまいりましたので、それぞれの学校の様子を、写真を通してお伝えいたします。

まず、高山市の学びの多様化教室にじ色です。ここの基本的な考え方は、不登校は多様性の一つで、一人一人の学びを保障するため、力をつけるために自己決定の場面を特に多くし、学校らしくない学校を目指しているというのがこの学校の基本的な考え方です。実際には本人の意思を確認し、体験入級したあと入級しています。この学校へ行って見て、少し特殊だと思ったのは、高山市の学校ですが飛騨地区全域、近隣の町村からも受け入れをしているということです。先ほど説明したとおり、特別な教育課程を組んで良いため、この分教室ではゆとりのある学習内容ということで、一般の中学校より245時間、勉強の時間を減らしていて、その代わりにゼミ、プレジャー、ボーイジャーという、自分の得意なことや興味のあることを伸ばす時間や体験の時間を多くしています。これが特別な教育課程となっています。この学校の特徴は、ロジック、アース、グローバルというのは部屋の名前ですが、この3つの部屋を授業時間によって子どもたちが移動しています。何年何組だからこの教室ではなくて、国語の勉強をする部屋はロジック、数学や理科を勉強するのはアース、社会や英語を勉強するのはグローバルというように、子どもたちの環境が変わって、壁の色などにも変化を付ける工夫がされていました。また、他の学びの多様化学校とも共通していますが、個別学習室でタブレットを活用したり、人の目を気にせず勉強に集中できるように間仕切りのある学習スペースが、学びの多様化学校に3か所行って全ての学校に設置されていました。また、この学校ではリラックスクーナーという名称ですが、自分の気持ちを落ち着かせる場所が非常に重要だと

されていて、3か所の全ての学校に設置されていました。また、図書コーナー、図書室、読書コーナーには子どもたちが希望する本を用意して落ち着けるようになっていて、子どもたちの希望なので漫画などもたくさん用意されていました。そしてカウンセリングルームですが、この学校では和室だったのですが、落ち着いて先生やスクールカウンセラーに相談できる場所ということで用意されていました。また、プレイホールと言って、運動や音楽、ビリヤードができる場所があり、本物のビリヤード台より少し小さいものや、体を鍛える道具や楽器などもありました。さらに、ゲームテーブルと言って、みんなと一緒にゲームをするスペースが作ってあって、こういったところも一般的に見る学校とは違うと感じました。

続いて、岐阜市立草潤中学校です。こちらは学校型で生徒のありのままを受け入れ、個に応じたケアや学習環境を整えていた学校です。おそらく日本で一番有名な学びの多様化学校だと思います。こちらは、本人に学習意欲があること、不登校状態だけど学習意欲があることを大切にしていました。こちらの学校も特別な教育課程で年間245時間を削減して、子どもたちの長所を伸ばす時間を設定していました。具体的には余裕のある教室というコンセプトで、教室の名前を森、川、海という名前にして、スペースにも余裕を持たせています。また、先ほどの学校と同じように個別学習ができるようパーテーションで区切った部屋があったり、個別学習や学び直し学習と言って、この学校は中学校ですが、小学校低学年からの学習教材が用意してあり、いつでも自分で学び直しができて、教員が指導できる体制が整えられていました。これはイマここボードといいます。この時間、私はここに行きたいと、生徒が自分で決めて、図書室へ行っていますとか、リラックスルームに行っていますということが可能です。実際、私は図書室へ行っていますということが分かるようにネームプレートが貼れるようになっています。この学校にも運動や休憩、ゲームなどができる部屋が用意してありました。また、草潤中学校を紹介するときにもいつも出てくるのがこの図書室で、どんな格好で読んでもいいということで、ヨギボーやバランスボールに座って読んだり、ハンモックがあったり、一番人気はテントだそうです。

そして最後に見てきたのが星槎名古屋中学校です。こちらは私立中学校になり、星槎学園にはもともと特別支援教育に力を入れていた歴史がありますので、通常の学校にはうまく入れない子なども受け入れていました。こちらの学校では学び直しにICTを使って、前学年までの復習を多く取り入れたり、ゼミ授業と言って子どもたちが興味のあることを学べるようになっていました。この学校は廃校になった

小学校を中学校として使用していました。この学校にもステップアップルームと言うカウンセラーとの相談や学び直しをする部屋や、図書スペースには本がたくさんありました。この学校には部活動もあり、呼びかけが主体的に行われる場所になっていました。選択ゼミと言って水曜日の午後は学年の枠を超えて自分たちの好きなゼミ授業を行っていました。ゲームがやはり一番人気があるようです。

以上、学びの多様化学校の視察３校を通して感じたことは、各学校が特別な教育課程を設定し、その学校独自の取り組みを実施していたということです。学校独自のコンセプトがとても重要だということを実感しました。また、学べる場、自分の居場所、この２つが両立できる安全安心できる場所を目指しているということ、それから自分で決める、自己決定することをとても大切にして、何度も何度もそれを繰り返しさせていました。さらに体験活動を通して、やりとげた満足感などを重視し、成長を目指しているということが非常によく伝わってきて、今後も重要だということが分かりました。現在、群馬県には学びの多様化学校は存在していませんが、誰一人取り残されない学びの保障ということを考えていきますと、藤岡市にも子どもたちの新たな居場所づくりが必要ではないかと考え、ぜひ、群馬県初になりますが、学びの多様化学校というのを設置したいなという思いを強く持って戻ってきました。

市長（新井雅博君） 大変ありがとうございました。それでは、日程第２の藤岡市の不登校の現状と学びの多様化学校について説明がありましたので、委員の皆さまからのご意見、ご質問を賜りたいと存じます。お願いいたします。

市長（新井雅博君） 高橋委員。

委員（高橋祐紀君） 不登校に関してですが、不登校になる原因に具体的にこういうものが多いとか分かっている情報はあるのでしょうか。

市長（新井雅博君） 学校教育課長。

学校教育課長（佐藤淳君） これが原因で不登校が起こるというもののははっきりしていなくて、１０人いれば１０通り、友だち関係のトラブルから不登校になる場合もありますし、家庭環境のトラブルからなる場合もありますし、自分の持っている気質的な問題から不登校になる場合もあります。これが解決できれば不登校がなくなるという原因は分からないというのが現状です。ですがやはり、人間関係のトラブルということで、級友、クラスメイト、同じ学年、先輩、後輩も含めて人間関係のトラブルが原因ということは多いと思います。

市長（新井雅博君） 高橋委員。

委員（高橋祐紀君）確認しておきたかったのですが、例えば夜中までオンラインゲームをしているとか、ユーチューブを見ているとか、そういうことによって昼間に居眠りしている生徒が次第に不登校になっていくというケースもあると思いますが、そういう人が多いということではないのですね。

学校教育課長（佐藤淳君）それが原因で不登校になっている子ももちろんいます。朝起きられない、朝、親が仕事に行くときに学校に行くよう言ったまま出ていってしまい、帰ったら学校に行っていなかったというものも当然ありますし、逆に不登校になりはじめの不登校傾向の子、お休みがちな子が家にいるときにやることがないから昼間寝る、夜起きてゲームをするところから、不登校傾向から不登校に変わっていくということはたくさんあります。

市長（新井雅博君）他にご意見はありませんか。

秋谷委員。

委員（秋谷雅文君）私みたいに古い人間からすると、今の児童、生徒は非常に恵まれているなという感じがするわけなのですが、その中で、不登校がかなり多くなっているということであると、先生方の労働時間も当然増えるかと思います。学年、クラスを持った上で、さらに部活や不登校関係の実態調査や分析もしなければいけないということだと思うのですが、そうした場合に、今後、先生の増員をしていかないと、これだけ業務が多様化していくなかで対応できるのか、その辺はいかがですか。

学校教育課長（佐藤淳君）当然たくさん教員がいてくれば、1人当たりの業務量は減りますけど、現実的にどこも人手不足ということで、十分な配置が行われていないというのが現状だと思いますが、先生たちは勤務時間の中でできる範囲でできることをやっていくとしかないという部分があります。ただ、以前の不登校が出始めたころ、当時は登校拒否という言葉を使っていたのですが、その頃に比べると不登校に対する科学的な理解が進んできている部分もあります。以前は登校拒否の原因は自分の指導が悪いのではないかと、自分がこの子とうまくできないのが悪いのではないかと、心を病んでしまう教員が多かったのですけれども、現在は不登校の子も多様性の一つ、学校に行かないことも多様性の一つととらえています。だからといって放っておいていいわけではないですけど、教員自身のせいではなく、自分がこの子に何をしてあげようかという目線でアプローチできるので、精神的な負担は以前より軽減できていると思いますが、絶対的な数はあるに越したことはないし、たくさんあるとありがたいなと思っています。

委員（秋谷雅文君） ものの本や新聞などでは、先生方が精神的にかなり参っている
と、そして先生方が長期に休むといった事例が増えているといったことを見ますの
で、どこまでというのは非常に難しいですけど、今、教員が増やせないということ
であるならば、なかなか難しいところもあると思いますが、ある程度のところで先
生自身が判断して、これ以上やると自分が参ってしまうというような線引きを考え
ないと先生が参ってしまうのではないかと思います。

今、政府が長時間労働について、いろいろと対策を考え、手当の見直しなどの議
論をしていますけど、ある程度の時間ということを守っていかないと、いい教育も
できないし、先生も健全なもとで教育ができないのではないかと心配しています。

学校教育課長（佐藤淳君） 秋谷委員のおっしゃるとおり、先生方の心身が正常でな
いといい教育ができませんので、その辺については各学校の校長が教員の様子を見
てしっかりと指導をするように、今後とも取り組んでいきたいと思っています。

市長（新井雅博君） よろしいですか。

内田委員。

委員（内田孝嗣君） お願いになってしまいますが、この時代、先ほどもお話にしま
したが、様々な心の状態が科学的に証明されて肯定される時代になったということ
で、不登校の数は増えていくのだろうということは認識していました。それはそれ
として、学びたいときにいつでも学べる時代になってきたと私自身いろいろなもの
を享受しながら実感しています。

ただそれは、高校、専門学校、大学、大学院というレベルの認識だったのですが、
改めて小学校、中学校の話を義務教育ですので考えてみた場合、私自身大変この辺
に関して勉強不足だったということと、今回、佐藤課長は大変素晴らしい研修に行
ってこられ、私はこれを拝見させていただいてよかったと思っています。課長が研
修に行かれたということを私も伺っていたのかもしれないですが、あまり認識して
いなかったものですから、私は今聞いて本当に勉強になりました。今後も小中学校
の学ぶ機会について勉強していきますので、今後も新しい情報の提供を続けていた
だけたらありがたいと思いました。

市長（新井雅博君） 学校教育課長よろしく願いいたします。

貫井委員。

委員（貫井真由美君） 学びの多様化学校っていういろいろな子どもたちがいる中で、
私も子どもの親の経験者として、親が子どもに自分が楽しむ背中を見せることが大
事だと思い、教育には家庭が大事だとずっと思ってきました。実践してきたつもり

ですけど、SNSとかいろいろな問題がありまして、今後大変だと思うのですが、先生方の頑張りもよくわかりましたので、みんなで頑張っていい教育をしていきたいと思います。まともじゃなくて本当申し訳ありません。

市長（新井雅博君）　ありがとうございます。

学校教育課長から何かありますか。

学校教育課長（佐藤淳君）　今、ご意見をいただいて、内田委員からも今後も学びの多様化学校という子どもたちが学びたいという思いに応えられる新たな形、一番は勉強したいのだけど学校に行けないとか、教室に入れないということを何とかしてあげたいということがコンセプトにあります。何とか本当は勉強したいのに学校に行けないという子を救えるような場所ができたらいいなと思っています。

市長（新井雅博君）　よろしいでしょうか。それでは次の議題に移らせていただいてよろしいでしょうか。

委員一同　異議なし。

日程第3　その他

市長（新井雅博君）　日程第3、その他ですが、何かございますか。

内田委員。

委員（内田孝嗣君）　複合施設の関係なのですが、複合施設の工事現場の前を通るたびに期待が膨らむ一方ですが、今はコミュニティ・スクールで子どもだけでなく、家庭もですが、読書離れ活字離れが非常に深刻化しています。なので、新しい図書館ができることにはすごく期待を持っているのですが、今の図書館のデータを調べ直すと、開館した当時は大変素晴らしい数の来館者がいたらしいのですが、その後は落ちて微増微減を繰り返していくという中で、新しい図書館をたくさんの市民に使っていただけるように、市民懇談会を活用して、施設を生かしていただけたらというふうに節に願っておりますのでよろしくお願いいたします。

市長（新井雅博君）　ありがとうございました。

それでは、本日いただきました教育委員の皆さまからのご意見については、教育委員会事務局並びに市長部局で力を合わせながら、しっかりと受け止めまして今後の教育行政にしっかりと生かしてまいりたいと思っています。本日は大変長時間にわたりまして積極的なご意見を賜りましてありがとうございました。

教育総務係長（島田修平君）　ありがとうございました。以上で令和6年度第1回藤

岡市総合教育会議を終了させていただきます。次回、総合教育会議は、会議を招集すべき議題が発生した場合に随時開催いたします。よろしくお願いいたします。大変お疲れさまでした。

閉会 14時54分